

震度 5 弱以上の地震が発生した場合の対応について

木津川市教育委員会
木津川市立木津中学校

1 震度基準

木津川市において「震度 5 弱」以上(速報値)の地震が発生した場合は、全ての幼稚園・小中学校において 2 及び 3 の対応とします。

※ 気象庁の発表は、細かい場合「木津川市〇〇町 (地域ごと)」となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は地域を超えて影響があると考えられるため、市内のどこか一つの地域でも「震度 5 弱」と出れば、市立全幼稚園・小中学校で同じ対応をとります。

2 臨時休校について

次の場合は臨時休校とします。

地震発生時刻	対 応
下校後から 24 時まで震度 5 弱以上の地震が発生	翌日を一齐臨時休校
0 時から登校までに震度 5 弱以上の地震が発生	当日を一齐臨時休校

ただし、震度修正値が震度 4 以下となった場合は、校内外の安全を確認し、木津川市教育委員会と協議の上、登校に切り替える場合があります。登校に切り替える場合は、お知らせメール及び学校ホームページで連絡します。

お知らせメール登録をされていないご家庭は、早急に登録をお願いいたします。

3 生徒の下校について

「登校中に震度 5 弱以上の地震が発生し学校に登校した場合」、「在校中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合」「下校中に震度 5 弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた場合」は次のとおりとします。

- (1) 保護者が引き取りに来られるまで、生徒を中学校の所定の避難場所に待機させます。なお、震度 5 弱以上で連絡手段も寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。
- (2) 学校においては、登校している生徒について確認の後、保護者に確実に引渡します。